

令和6・7年度 安城市観光協会認定土産品 募集要項

1 認定の特典

認定期間内に限り、当協会が発行する「安城市観光協会認定土産品シール」を貼付し、販売することができます。

また、各種物産展でのPR、リーフレット（観光ガイドブック「あんナビ」に折込）掲載、安城市観光協会ホームページ、InstagramやFacebookへの掲載、三河安城駅（在来線側）と名鉄桜井駅にてパネル展示、手土産やイベント景品への推薦等の特典が受けられます。

●各種物産展等の実績【前回（R4・5年度）】

<令和4年9月3日（土）>

愛知県労働者福祉協議会西三河支部結成40周年記念イベント（安城市・安城産業文化公園デンパーク）

<令和4年9月3日（土）、9月4日（日）>

となみ産業フェアパワー博2022（富山県砺波市・砺波市文化会館等）

<令和4年11月25日（金）～27日（日）>

あいち市町村フェア（長久手市・ジブリパーク）

<令和5年9月3日（日）>

どうする家康スペシャルトークショー（安城市・安城市市民会館）

<令和5年11月11日（土）※予定>

オカダ・カズチカ凱旋試合「安城 Rainy Days」（安城市・東祥アリーナ安城）

●リーフレット配布の実績【前回（R4・5年度）】

20,000部発行し、市内外に配布しています。

《配布先》

愛知県観光協会、近隣7市観光協会、市内宿泊施設、地区公民館、アンフォーレ、安城産業文化公園デンパーク、丈山苑、安城市歴史博物館、各種物産展、観光イベント等

2 認定対象品

安城市の土産品としてふさわしく、「観光土産品の表示に関する公正競争規約」に適合しているもの。

3 応募資格

安城市内に事業所を有し、土産品を販売かつ製造（委託製造含む。）しており、認定期間中に継続して販売できること。

4 認定の決定方法

令和5年12月14日（木）に審査を行います。

審査結果は、応募者に直接通知します。

5 認定期間

令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年間）

6 申請方法

（1）申請

所定の申請書を事務局にご提出ください。

応募点数の制限はありませんが、複数応募の場合、その中からオススの1点を選んでいただきます。

【提出期間：令和5年11月1日（水）～11月30日（木）】

（2）審査用商品サンプルの提出

商品サンプルを事務局にご提出ください。

※食品の場合は、審査会でパッケージの審査と試食ができるようにご提出ください。

【提出期間：令和5年12月13日（水）～12月14日（木）正午まで】
（事務局）

安城市観光協会事務局（安城市 商工課 商業観光係内）

〒446-8501 安城市桜町18番23号

TEL 0566-71-2235

FAX 0566-76-1184

メール shoko@city.anjo.lg.jp

7 登録料

商品1点につき3,000円

※令和6年2月頃に認定証及び認定シールを交付する際、お支払いをお願いします。

8 その他

（1）リーフレット作成のため、商品の写真撮影に伺う場合があります。

（2）認定された商品が、特別の理由なく販売されない場合、又は当該商品が「観光土産品の表示に関する公正競争規約」に違反していることが判明した場合は、認定を取り消すものとします。